

開会挨拶

内閣府消費者委員会委員長 河上正二

消費者委員会委員長の河上でございます。

一昨日は、東日本大震災から5年目にあたりますが、復旧・復興は残念ながら道半ばの状況で、被災者の方々には、まだまだつらい日々が続いています。そこでも、復興を支えて、推進していく要素は、必ずしも国や地方自治体の取組みだけでは限界があり、民間の協力や自主的取組み、さらには人々の「復興精神」のようなものが、鍵になるのではないかと痛感させられました。本日のテーマは「官民連携」ですが、その射程は大変広いものであることを最初に申し上げたいと思います。

本日は、消費者委員会主催による、官民連携による高齢者の消費者被害防止のための見守りシンポジウムということで、開催することができ、ご参加の皆様には御礼申し上げます。

消費者委員会では、今年の8月に「消費者行政における新たな官民連携の在り方に関する調査報告」を公表いたしました。その報告書は、官民連携にかかる総論、いわゆる考え方を取りまとめたものですが、このシンポジウムはその各論に当たるものと考えています。

官民連携の在り方を考える素材は数多くございますが、今回は、比較的イメージしやすい高齢消費者保護の問題を取り上げることに致しました。

皆さまご存じのとおり、我が国は、少子高齢化が急速に進んでいます。それと同時に高齢者の独居化の傾向もますます進展しています。高齢者の単独世帯は、周囲の目から隔離され、消費者トラブルに巻き込まれた際に相談できず深刻化しやすいともいえます。

お手元の参考資料、「高齢者の消費者被害の実態について」の中に、高齢者の消費者被害の状況が示されております。

これをみますと、高齢者に係る消費者問題に係る相談件数は年間約26万件にのぼり、その数は増加傾向にあります。相談の多い商品・サービスとしては健康食品や投資商品に関するものが多くなっています。また、詐欺的な手口による高齢者の被害金額は平均して1件あたり約500万円に達しているというデータもあります。

世の中が進歩していき、便利なサービスや新しい商品がどんどん生み出されていくのは良いことですが、必ずしも全員がそのスピードについていけるわけ

ではありません。複雑な取引や契約の内容は若者でも理解が難しい場合もあり、高齢者においてはなおさらです。さらに、高齢者の特徴として、健康などの不安を抱えがちであることや、老後の蓄えとしてまとまった資産を保有していることがあげられます。これらのことが、被害の要因の一つとなっている可能性もあります。高齢消費者の被害防止や被害の早期発見は喫緊の問題であり、公的機関による対応には限界がありますから、地域での見守りはとても重要な課題です。

本日は、高齢者の消費者被害を防ぐための官民連携による様々な対策事例を共有し、意見交換やワークショップを行うことで、高齢者の消費者被害防止のための新しいアイデアを出し合い、委員会として情報発信していくことができればと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。